

第1回安曇野市情報公開・個人情報保護審査会 会議概要

1	審査会名	第1回安曇野市情報公開・個人情報保護審査会
2	日 時	平成18年6月2日 午後1時30分から午後3時まで
3	会 場	安曇野市役所第2会議室
4	出席者	三澤会長、宮澤委員、岡田委員、勝野委員、神戸委員
5	市側出席者	平林市長、黒岩総務部長、山田係長、堀金主査
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 1人
8	会議概要作成年月日	平成18年6月12日
協 議 事 項 等		
1	会議の概要	
(1)	開 会	(黒岩総務部長)
(2)	任命書交付	(市長から各委員へ)
(3)	市長あいさつ	(平林市長) (市長退席)
(4)	審査会委員及び事務局職員自己紹介	
(5)	会長の選出及び職務代理の指名	会 長：三澤敏雄委員 職務代理：宮澤正士委員
(6)	会長あいさつ	(三澤会長)
(7)	議 題	制度の概要及び審査会の概要について 審査会の運営について 平成17年度各制度の実施状況について その他
(8)	閉 会	(三澤会長)
2	審議概要	
(1)	制度の概要及び審査会の概要について(事務局より説明)	安曇野市情報公開制度及び安曇野市個人情報保護制度について、市の条例や規則に基づき要点の説明をした。委員からは、特に質問、意見等はなかった。
(2)	審査会の運営について(事務局より説明)	審査会の開催については、定例的に毎会計年度終了後速やかに行うこととし、各制度の運用状況並びに個人情報取扱事務の登録状況の報告をする。また臨時的な開催につきましても、不服申立てがなされ、市長等の実施機関より審査会に諮問があった場合、情報公開制度及び個人情報保護制度に関する重要事項の調査審議及び市長等の実施機関より、審査会の意見や審議を求められた場合に都度開催するものとする。 審査会の公開・非公開については、安曇野市附属機関等の設置及び運営に関する指針(平成17年安曇野市告示第4号)及び情報公開条例の目的を達成する趣旨から原則公開とする。ただし、公正かつ円滑な審議が著しく阻害され、会

議の目的が達成されないと認められる場合は、非公開とする。

また、諮問に応じて行う不服申立ての調査審議に関わるものについては、非公開とされた情報を個別具体的に審査することなどから、非公開とする。

審査会を公開にした場合の傍聴の人数については、会場の広さを考慮して決定するが、本庁第2会議室で行う場合は、10人までとする。なお、傍聴希望者が多数で定員を上回る場合は、抽選とする。

審査会は、「安曇野市附属機関等の会議の公開に関する基準」の規定に基づき、必要事項を会議の開催予定日の2週間前までに公表する。また、非公開とされたものを除き、会議の終了後2週間以内に会議概要を公表する。公表につきましては、安曇野市ホームページへの掲載及び窓口での閲覧とする。

審査会の会議録は、録音をもとに事務局で速やかに作成し、各委員に送付して確認をいただいたうえで、会長の署名を得る。会議録は、審査会を公開した場合は、公開し、非公開の場合は、公開しないこととする。

以上を審査会の運営に関する決定事項とした。

(3) 平成17年度各制度の実施状況について(事務局より説明)

平成17年度における安曇野市情報公開制度及び個人情報開示制度の請求件数及び処理の状況について報告し、委員からは、特に質問、意見等はなかった。

(4) その他(事務局より)

市広報及びホームページ上での各制度実施状況の公表及び審査会委員名簿のホームページ上への掲載について了承を得た。